

京島まちづくり便り

発行月 令和4年3月

第27号

報告

「安全・安心防災マップ」の更新を行いました。

平成25年度から、防災設備や避難場所、見守り対象者を記載した『安全・安心防災マップ』を作成して各戸へ配布しています。2年ごとに消火器等防災用具の設置場所等、記載内容の更新を行っており、令和4年3月末に更新版を配布する予定となっております。

今回は、マップの更新とあわせて裏面の内容を刷新し、前回までの「防災用具の紹介」から、各町会ごとの避難場所に沿った「避難の流れ」や「非常時持出品・備蓄品」に変更しています。

今後も、地域一体となって非常時に向けた備えをより徹底し、災害に強いまちづくりを目指していきましょう。

- ・避難場所・避難所
- ・避難の流れ

町会ごとの避難場所に沿った内容で配布します！！

前回配布したマップの裏面



今年度配布予定の「安全・安心防災マップ」裏面（例）

避難場所・避難所	
一時集合場所	第四吾嬬小学校（京島3-64-9）
指定避難所	第四吾嬬小学校
避難場所	都営文花一丁目住宅一帯

緊急時の連絡先	
行政機関	・墨田区役所 03-5608-1111 ・向島警察署 03-3616-0110 ・向島消防署 03-3619-0119
電気・ガス・水道など	・NTT東日本 0120-769116 ・東京電力 カスタマーセンター 0120-995001 ・東京ガスお客様センター ナビダイヤル 0570-002211 ・水道局墨田営業所 03-5638-3140 ・下水道局東部第一下水道事務所 墨田出張所 03-3622-7005
安否確認	・NTT伝信ダイヤル 171 ・携帯会社の災害用伝言サービス 各携帯会社、トップ画面から登録

非常時持出品（一次持出品）	
避難する時に最初に持ち出すもの	
生活用品	□ 衣類・下着 □ タオル □ ディッシュ用品 □ 懐中電灯 □ 手heldラジオ □ 予備乾電池等
貴重品	□ 現金（小銭から1万円札まで5万程度） □ 身分証明書 □ 携帯電話 □ 通帳、印鑑
非常食関係	□ 飲料水（水） □ 食パン・缶詰 □ 収納袋など □ ボトル
救急医薬品	□ 傷薬・帯布・はんそうこう □ 自薬 □ 風邪薬・骨腰薬など

非常時備蓄品（二次持出品）	
災害復旧までの数日間のために準備しておくもの	
生活用品	□ 毛布・寝袋 □ 新聞紙 □ 食面用具 □ 鍋・やかん □ イレットペーパー □ 筆記用具 □ ナイフ
燃料	□ 上吊上ソロ □ 両面コロ □ 予備のガスボンベ
非常食関係	□ 飲料水（水） □ 保存食 □ レトルト食品 □ チョコレート □ 楠芋し □ 調味料 □ ドライフルード □ 素餐補助食品

家族・親戚の緊急連絡先		
名 前	住 所	電 話 番 号

宮田町会 防災マップ

避難の流れ

地震発生 0~2 分

・身の安全を守れ！など大勢の人が避難行動を呼びかける。
・身の安全確保を行なう。
・身の安全を守る行動を素早くする。

地震発生 2~5 分

・我が家はさまた後に、あわてずじめに避難をする。
・被災したための消火器を準備する。
・ドアを確認する。

火災や建物の倒壊による避難や、被害状況の情報交換が必要

地震発生 5~10 分

・火災や建物の倒壊による避難や、被害状況の情報交換を行う。
・地域内では危険な場合

都営文花一丁目住宅一帯

・火災が広がり、地区内では身の安全を確保できないと判断される場合に避難する場合。
・一旦、墨田区火災警報装置を鳴らす。
・延焼しないければならない場合、ブレーカーを落としてから非常持出品を持って避難する。

自宅が倒壊した場合

第四吾嬬小学校

・地震が発生しても、自宅に居ることができるない場合の一時的な生活拠点で、被災状況に応じて開設される。
・現住所で暮らす人と協力をする。
・無理のない範囲で支援をする。
・災害応急連絡協議会

地震発生後は、電気・ガス・水道などのライフラインをはじめ、食料などの生活必需品が途絶えてしまう。

最低でも3日分の水と食料を確保しておきましょう。

災害が起こる前に

- 訓練に参加しよう !!
- 非常時持出品を用意しよう !!
- 家のなかを安全に !!
- 家族会議をしておこう !!
- 避難場所などの確認を !!

地震はいつ起こるか分かりません。
しっかりと準備をしておきましょう。

毎月1日は墨田区防災の日 !!

毎月1日は「墨田区防災の日」です。防災、
避難の方法、災害時の連絡方法など、ご家庭
や職場、地域の防災対策を確認しましょう。

【墨田区ホームページ 安全・情報報
http://www.city.sumida.lg.jp/anzen_ashin/】

TEL : 03-5608-6200 FAX : 03-5608-6425

報告



協和井戸端広場

防災設備使用方法について

～マンホールトイレの使い方～



パーゴラ下ベンチに
収納しています



便座+テント一式



水を流す手順

① マンホールを開ける



マンホール①を付属器具で持ち上げます

付属器具



マンホール②も付属器具を使い、蝶番を裏返します
マンホール②は内蓋も開けます

② 水をためる



マンホール①に栓をして、井戸から水をためます

③ 排泄物を流す



ある程度ためてから栓をぬぐと、
マンホール②へ水が流れます

テント組み立ての手順

① 骨組みを組み立てる



② 生地を固定させる



③ 雨よけを上から設置



テント内側にあります

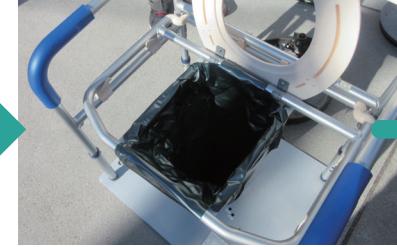
中からカギをかけられます

便座の設置手順

① フレームを広げる



② 便座・スリーブを設置



③ スリーブをマンホールへ



背もたれの向きに注意！

スリーブを整えてねじれがないように

手順詳細は、
道具と一緒に
説明書が入っ
ています！

今後、協和井戸端広場内その他設備の使用方法についてもご紹介します！

報告



非常用ポータブル電源と USB充電スタンドの配備について

協議会では、災害時に役立つ非常用ポータブル電源及びUSB充電スタンドを各町会に配備しました。日頃の生活で欠かすことのできないスマートフォンや携帯電話、パソコン、タブレットなど複数台同時に充電することが可能です。

災害時の停電に備えて、スマートフォンの充電等への活用を想定し、配備しました。



▲非常用ポータブル電源（右）、
USB充電スタンド（左）

Information

「キラキラ茶家」では、 皆さんの生活のお悩みにお答えします。

「キラキラ茶家」は、4軒長屋を改修して平成28年3月にオープンした、NPO法人すみださわやかネットが運営する施設です。下町人情キラキラ橋商店街に位置しており、商店街に来た方や町歩きをする方々の「気軽な憩いの場」であるとともに、生活上の不安や悩みの軽減・解消のため、弁護士による法律相談や一級建築士による住宅相談を第2・第4水曜日に無料で行っている相談の場でもあります。

また、毎週火曜日・木曜日には墨田区社会福祉協議会によって、子どもから高齢者まで誰でも気軽に立ち寄れる居場所「地域福祉プラットフォーム京島」を開催しており、イベントや講座を実施しています。

その他に、毎月第4水曜日開催のすみだ食育goodネットによる「街かど食堂」、毎週金曜日開催の千葉大学学生による水耕栽培の紹介・販売、毎月第3月曜日には囲碁6段の資格をもつ榎本6段と囲碁対決ができる「囲碁の日」を開催する等、幅広く活動しています。



▲3月に千葉大学学生によってリノベーションを行いました。



▲キラキラ茶家外観



▲すみださわやかネット事務局長 鈴木和幸さん

近くにお越しの際は、
ぜひお立ち寄りください！

●キラキラ茶家に関するお問い合わせ

TEL:03-3614-3806（全建総連 東京土建一般労働組合 墨田支部）

●場所

東京都墨田区京島3-49-18

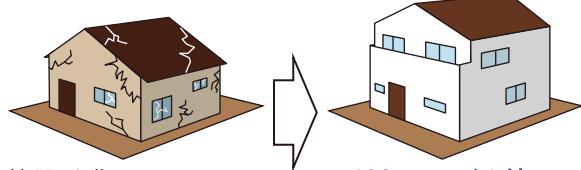
墨田区木密地域不燃化プロジェクトについて

京島地区では、平成25年度に「木密地域不燃化10年プロジェクト（不燃化特区）」を導入し、東京都の補助制度を活用した建替え促進、共同化の推進、道路拡幅の支援等により、密集市街地の安全性の向上を図ってきました。事業期間は令和2年度までを予定していましたが、目標とする不燃領域率が70%に達していないことから、「墨田区木密地域不燃化プロジェクト」と名称を変更して令和7年度まで期間を延伸することとなりました。

■助成の一例（令和4年3月現在）

木造準耐火建築物への建替えの場合

*老朽建物を除却するものが対象



建築設計費

老朽建築物除却費

その他の加算助成

・主要生活道路沿道後退

・主要生活道路角地隅切り

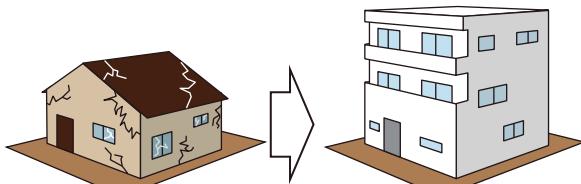
100万円／1棟

上限 90万円／1棟

60～100万円／1棟

60万円／1棟

不燃建築物への建替えの場合



基本助成

建築設計助成費（加算）

老朽建築物除却費（加算）

その他の加算助成

・主要生活道路沿道後退

・主要生活道路角地隅切り

・賃貸用共同住宅建築

・協調建替え建築

・共同化建築

・火気使用店舗等建築

150万円／1棟

100万円／1棟

上限 90万円／1棟

60～100万円／1棟

60万円／1棟

100万円

100万円

100万円

50万円

墨田区木密地域不燃化プロジェクトでは、面的な不燃化建替えを促進し不燃領域率の向上を図るため、まちづくりコンシェルジュによる建替えの無料相談や工事費用等の一部を助成する等の取り組みを行っています。

建替えを検討される方は、まちづくりコンシェルジュが常駐している「京島まちづくりの駅（墨田まちづくり公社京島事務所）」まで、お気軽にご相談ください。



助成金の相談・申請は
必ず建築・除却工事の
着工前に行ってください。

■京島まちづくりの駅 位置図

